

令和 6 年 12 月

市議会定例会提出議案説明書

総務部 総務課

提出議案件数

1 議案	48件
(1) 条例	10件
	(制定2件、廃止2件、改正6件)
(2) 予算	17件(補正17件)
(3) その他	16件
① 工事請負契約の変更について	4件
② 財産取得について	1件
③ 指定管理者の指定について	10件
④ 専決処分の承認を求めることについて	1件
(4) 人事	5件(追加提案予定)
① 教育委員会委員任命の同意を求めることについて	
② 公平委員会委員選任の同意を求めることについて	
③ 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	
④ 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	
⑤ 田人財産区管理委員選任の同意を求めることについて	

議案番号	第1号	所属部課名	総務部	総務課
案件名	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について			
主 な 内 容	<p>令和4年6月17日に公布された「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」により、刑法及び関係法令が規定する刑罰のうち「懲役」及び「禁錮」が「拘禁刑」に改められたことから、本市の関係条例についても同様とするため、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(制 定 内 容)</p> <p>1 改正する条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市職員の給与に関する条例 ・ いわき市職員の退職手当に関する条例 ・ いわき市消防団員の任免、服務及び給与に関する条例 ・ いわき市中央卸売市場業務条例 ・ いわき市地方卸売市場業務条例 ・ いわき市屋外広告物条例 ・ いわき市情報公開・個人情報保護審議会条例 ・ いわき市客引き行為等の防止に関する条例 ・ いわき市行政不服審査条例 ・ いわき市個人情報の保護に関する法律施行条例 ・ いわき市議会の個人情報の保護に関する条例 <p>2 改正する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改める。 <p style="text-align: center;">(施行日 刑法等の一部を改正する法律の施行の日)</p>			
摘 要				

議案番号	第2号	所属部課名	都市建設部 住まい政策課
案件名	いわき市マンションの管理の適正化の推進に関する法律関係手数料条例の制定について		

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の規定により行う事務について徴収する手数料に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの。

(主 な 制 定 内 容)

○ 手数料（第3条関係）

マンションの管理組合の管理者等が作成したマンションの管理に関する計画の認定、更新及び変更の申請に対する審査に係る手数料の額を規定する。

(1) 認定、更新申請手数料

主
な
内
容

区分	長期修繕計画の数が1である場合	長期修繕計画の数が2以上である場合
マンション管理適正化推進センターが作成した法第5条の4各号に掲げる基準（都道府県等マンション管理適正化指針に関する部分を除く。）に適合していることを示す書類（以下この表において「事前確認適合証」という。）が提出されない場合	25,400円	25,400円に1を超える長期修繕計画の数に14,600円を乗じて得た額を加算した額
事前確認適合証が提出された場合	3,600円	3,600円に1を超える長期修繕計画の数に1,600円を乗じて得た額を加算した額

主 な 内 容	(2) 変更申請手数料		
	区分	長期修繕計画の数が1である場合	長期修繕計画の数が2以上である場合
	管理組合の運営に係る事項の変更	4,700円	4,700円に1を超える長期修繕計画の数に2,600円を乗じて得た額を加算した額
	管理規約の変更	3,900円	3,900円に1を超える長期修繕計画の数に2,600円を乗じて得た額を加算した額
	管理組合の経理に係る事項の変更	4,500円	4,500円に1を超える長期修繕計画の数に2,700円を乗じて得た額を加算した額
	長期修繕計画の変更	9,400円	9,400円に1を超える長期修繕計画の数に4,800円を乗じて得た額を加算した額
その他の変更	2,900円	2,900円に1を超える長期修繕計画の数に1,900円を乗じて得た額を加算した額	
(施行日 令和7年4月1日)			
摘 要	<p>○ 管理計画の認定 市が「市マンション管理適正化推進計画」に基づき、管理組合の管理者等が作成した管理計画を認定することができ、認定を受けたマンションは、管理の適正化に向けた自主的な取り組みが推進されることや、市場で評価されることが期待される。</p> <p>○ マンション管理適正化推進センター 管理組合によるマンションの管理の適正化の推進に寄与することを目的とする一般財団法人であって、国土交通大臣が指定したもの。</p> <p>○ 長期修繕計画 将来予想される修繕工事等を計画し、必要な費用を算出して、月々の修繕積立金を設定するために作成するもの。</p>		

議案番号	第3号	所属部課名	総務部 人材育成支援課
案件名	平市職員恩給条例の廃止について		
主 な 内 容	<p>旧平市職員及びその遺族に支給される恩給について、令和6年6月に全ての支給事務を終えたことから、本条例を廃止するもの。</p> <p style="text-align: center;">(施行日 公 布 の 日)</p>		
摘 要	<p>○ 平市職員恩給の概要</p> <p>公務員が公務により負傷又は疾病にかかり、退職又は死亡した場合及び相当年限勤務して退職した場合等において、年金給付等を行う制度。</p> <p>旧平市は独自に恩給条例を制定しており、地方公務員等共済組合法が施行された昭和37年12月1日より前に旧平市を退職した職員については、本条例により支給してきた。</p>		

議案番号	第4号	所属部課名	保健福祉部	保健福祉課
案件名	いわき市内郷授産場条例の廃止について			
主 な 内 容	<p>いわき市内郷授産場について、施設の老朽化等により用途を廃止するため、本条例を廃止するもの。</p> <p style="text-align: center;">（施行日 令和7年4月1日）</p>			
摘 要	<p>○ 施設の概要</p> <p>「生活保護法」に基づく授産施設及び「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく基準該当就労継続支援B型の指定事業所として、就業能力の限られている要保護者及び障がい者に対して、一体的に就労系サービスを提供し、その自立を助長することを目的とする施設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在地 いわき市内郷綴町大木下18番地 ・ 構造 鉄骨造平屋建 ・ 延床面積 217.15㎡ ・ 供用開始 昭和50年2月 ・ 利用者数 14名（令和6年10月1日現在） 			

議案番号	第5号	所属部課名	総務部	総務課
案件名	いわき市公告式条例及びいわき市支所設置条例の改正について			

いわき市川前支所について、施設の老朽化等により移転するため、所要の改正を行うもの。

(改 正 内 容)

○ 所在地、位置の変更（別表関係）

現 行	改 正
いわき市川前町川前字五林6番地	いわき市川前町下桶売字久保田96番地の2

主
な
内
容

(施行日 市長が規則で定める日)

摘
要

○ 移転後の川前支所（旧桶売中学校）の概要

構 造	延床面積	供用面積
鉄筋コンクリート造3階建	1,567.5㎡	738.91㎡ (1、2階部分)

- ・ 執務機能 支所、会議室、多目的室、備蓄倉庫

議案番号	第6号	所属部課名	総務部	人事課
案件名	いわき市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について			

主
な
内
容

災害応急作業等手当について、国及び福島県に準じ、市外の地方公共団体に派遣されて災害応急作業等に従事する職員等を支給対象とするため、所要の改正を行うもの。

また、衛生センターの廃止に伴い、同センターに勤務する職員に支給する特殊勤務手当を廃止する等のため、所要の改正を行うもの。

(主 な 改 正 内 容)

1 災害応急作業等に従事する職員の特殊勤務手当の改正（第18条関係）
特殊勤務手当の支給対象に次の作業を加える。

- (1) 異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある現場において行う巡回監視等
- (2) 市外の地方公共団体の区域に派遣されて行う災害応急作業等

(施 行 日 公 布 の 日)

2 業務実態等を踏まえた特殊勤務手当の改正（第2条、第6条、第8条、第12条及び第15条関係）

手当の名称	現 行	改 正
し尿処理手当	日額500円	廃止
下水道清掃業務手当	日額500円	廃止
危険物検査手当（消防）	日額300円	日額250円
保育業務手当（幼稚園）	月額3,000円	日額150円
保育業務手当（保育所）	月額3,500円	日額170円

(施 行 日 令 和 7 年 4 月 1 日)

摘
要

- 適用日
1(2)の規定については、令和6年1月1日から適用する。

議案番号	第7号	所属部課名	観光文化スポーツ部 観光振興課
案件名	いわき市公衆浴場条例の改正について		

主
な
内
容

いわき都市計画事業湯本駅周辺土地区画整理事業により施設が解体される湯本駅前みゆきの湯公衆浴場について、いわき市温泉事業等の経営改善を図る必要があることから、その用途を廃止するため、所要の改正を行うもの。

(改 正 内 容)

○ 廃止する公衆浴場の削除

名 称	位 置
湯本駅前みゆきの湯公衆浴場	いわき市常磐湯本町天王崎1番地の8

(施行日 令和7年4月1日)

摘
要

- 湯本駅前みゆきの湯公衆浴場の概要
 - ・ 構 造 木造平屋建
 - ・ 主な施設 浴室（男女各44㎡、介護浴室10㎡）
 - ・ 供用開始 平成19年10月

議案番号	第8号	所属部課名	教育委員会	生涯学習課
案件名	いわき市公民館条例の改正について			

いわき市立大野公民館及びいわき市立川前公民館について、施設の老朽化等によりそれぞれ移転するため、所要の改正を行うもの。

(改正 内 容)

1 位置の改正（別表第1（第2条関係）関係）

名 称	位 置	
	現 行	改 正
いわき市立大野公民館	いわき市四倉町山田小湊字方礼31番地	いわき市四倉町玉山字林崎5番地
いわき市立川前公民館	いわき市川前町川前字櫛立79番地	いわき市川前町下桶売字久保田122番地の3

2 施設名称及び施設使用料の改正（別表第2（第6条関係）関係）

(1)大野公民館

	施設の別	使用料					
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後9時まで	午前9時から午後10時まで
現 行	会議室	円 1,320	円 1,760	円 1,540	円 1,920	円 3,740	円 4,120
	研修室	440	550	550	680	1,210	1,340
	和室	1,100	1,430	1,320	1,540	2,200	2,420
	料理実習室	990	1,320	1,100	1,380	2,750	3,030
改 正	講堂	円 8,690	円 11,660	円 10,450	円 12,920	円 24,640	円 27,110
	会議室	1,100	1,430	1,320	1,630	3,080	3,390
	和室	1,100	1,430	1,320	1,630	3,080	3,390
	料理実習室	1,100	1,430	1,210	1,510	2,970	3,270

主 内容

主 な 内 容	(2)川前公民館							
		施設の別	使用料					
			午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 9時まで	午後6時 から午後 10時まで	午前9時 から午後 9時まで	午前9時 から午後 10時まで
	現 行	会議室	円 550	円 770	円 660	円 820	円 1,540	円 1,700
		和室(1)	550	770	660	820	1,540	1,700
		和室(2)	550	770	660	820	1,540	1,700
		展示室	550	770	660	820	1,540	1,700
		料理実習室	880	1,210	990	1,240	2,420	2,670
	改 正	講堂	円 3,300	円 4,400	円 3,960	円 4,900	円 9,350	円 10,290
		会議室(1)	440	550	440	550	1,100	1,210
		会議室(2)	440	550	440	550	1,100	1,210
		和室	550	660	660	820	1,540	1,700
		料理実習室	770	990	880	1,090	2,090	2,300
	(施行日 教育委員会が規則で定める日)							
	3 廃止する条例（附則関係）							
・ いわき市川前活性化センター条例								
(施行日 令和7年4月1日)								
摘 要	○ 移転後の施設の概要							
	(1) 大野公民館（旧大野第一小学校）							
		構 造	延床面積		供用面積			
	公民館棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,984㎡		585.34㎡ (1階部分)			
	講堂棟	鉄骨造平屋建	554㎡		同左			
	(2) 川前公民館（現川前活性化センター）							
		構 造	延床面積		供用面積			
	公民館棟	木造平屋建	408.24㎡		同左			
	講堂棟	木造平屋建	386㎡		同左			

議案番号	第9号	所属部課名	保健福祉部 保健福祉課
案件名	いわき市保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について		
主 な 内 容	<p>令和6年8月30日に公布された「救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令」により救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、救護施設について、入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならないこととされたため、所要の改正を行うもの。</p> <p>また、内郷授産場について、施設の老朽化等により用途を廃止することから、授産施設に関する基準を削除するため、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(改 正 内 容)</p> <p>1 題名の改正 題名を「いわき市救護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に改める。</p> <p>2 授産施設に関する基準の削除（第1条—第11条、第13条、第17条及び第20条—第25条関係） いわき市内郷授産場について、施設の老朽化等により用途を廃止することに伴い、授産施設に関する基準を削除する。</p> <p style="text-align: center;">(施行日 令和7年4月1日)</p> <p>3 生活指導等に関する規定の追加（第18条関係） 救護施設は、入所者の自立支援を行うため、入所者の意向を踏まえ、各入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならないこととする規定を加える。</p> <p style="text-align: center;">(施行日 公布の日)</p>		
摘 要	<p>○ 救護施設の概要 生活保護法の規定に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設。</p>		

議案番号	第10号	所属部課名	保健福祉部 保健福祉課
案件名	いわき市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の改正について		
主 な 内 容	<p>令和6年7月31日に公布された「児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令」により児童扶養手当法施行令の一部が改正され、条例で引用する同令の条項に移動が生じること等から、所要の改正を行うもの。</p> <p style="text-align: center;">(主 な 改 正 内 容)</p> <p>第3条で引用する政令の条項を改める。</p> <p style="text-align: center;">(施 行 日 公 布 の 日)</p>		
摘 要	<p>○ ひとり親家庭等医療費助成事業の概要</p> <p>ひとり親家庭の親及び児童又は父母のいない児童に対し、その健康保持を図るため、医療費の一部を助成する事業。</p>		

議案番号	第11号～第27号	所属部課名	財政部	財政課
案件名	令和6年度いわき市補正予算			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度いわき市一般会計補正予算（第5号） ・ 令和6年度いわき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ・ 令和6年度いわき市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） ・ 令和6年度いわき市介護保険特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市競輪事業特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市川部財産区特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市常磐湯本財産区特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市磐崎財産区特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市澤渡財産区特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市田人財産区特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市川前財産区特別会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市水道事業会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市病院事業会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市地域汚水処理事業会計補正予算（第1号） ・ 令和6年度いわき市農業集落排水事業会計補正予算（第1号） 			
摘 要	○ 主な内容は別紙			

議案番号	第28号	所属部課名	土木部	河川課
案件名	工事請負契約の変更について			

主 な 内 容	「緊急水災害対策排水施設整備事業（金子沢）設備工事」		
	令和4年いわき市議会9月定例会議案第43号（工事請負契約）及び令和5年いわき市議会12月定例会議案第20号（工事請負契約の変更）で議決された本工事について、ポンプゲート施設の安定運転のための予備電源に係る受電方式が確定したこと等から、契約金額を変更するもの。		
	（ 変 更 内 容 ）		
	契約内容	変 更 前	変 更 後
	契約金額	金639,980,000円	金693,623,700円

摘 要	<p>○ 契約の相手方 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目7番35号 株式会社丸島アクアシステム東北支店 支店長 藤 田 裕 明</p> <p>○ 工 期 議会の議決を経た日の翌日（令和4年9月16日）から 令和7年3月25日まで</p> <p>○ 工事概要 令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により被害を受けた市管理河川（金子沢）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため、ポンプゲート設備を設置するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプゲート設備 1式 （ポンプゲート、自動除塵機、受変電設備、運転操作設備、監視制御設備） ・ 工事場所 いわき市好間町中好間字下川原地内
--------	--

議案番号	第29号	所属部課名	土木部	河川課
案件名	工事請負契約の変更について			

主 な 内 容	「緊急水災害対策排水施設整備事業（金子沢）躯体工事」		
	令和4年いわき市議会9月定例会議案第44号（工事請負契約）及び令和5年いわき市議会12月定例会議案第21号（工事請負契約の変更）で議決された本工事について、工期内に賃金や工事材料の価格に著しい変動が生じ、受注者からのスライド協議請求に対応及び仮設工法が変更となったこと等から、契約金額を変更するもの。		
	（ 変 更 内 容 ）		

契約内容	変 更 前	変 更 後
契約金額	金195,800,000円	金228,628,400円

摘 要	<p>○ 契約の相手方 いわき市常磐関船町一丁目7番地の14 株式会社渡辺組 代表取締役 渡 辺 大 輔</p>
	<p>○ 工 期 議会の議決を経た日の翌日（令和4年9月16日）から 令和7年3月25日まで</p> <p>○ 工事概要 令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により被害を受けた市管理河川（金子沢）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため、ポンプゲート設備を設置するための躯体を新設するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水施設躯体工（W = 6.0m H = 4.4m L = 30.1m） 1式 ・ 工事場所 いわき市好間町中好間字下川原地内

議案番号	第30号	所属部課名	土木部	河川課						
案件名	工事請負契約の変更について									
主 な 内 容	<p>「緊急水災害対策排水施設整備事業（渋井川）設備工事」</p> <p>令和4年いわき市議会9月定例会議案第45号（工事請負契約）及び令和5年いわき市議会12月定例会議案第22号（工事請負契約の変更）で議決された本工事について、ポンプゲート施設の安定運転のための予備電源に係る受電方式が確定したこと等から、契約金額を変更するもの。</p> <p style="text-align: center;">（ 変 更 内 容 ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">契約内容</th> <th style="width: 40%;">変 更 前</th> <th style="width: 40%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>金540,045,000円</td> <td>金579,759,400円</td> </tr> </tbody> </table>				契約内容	変 更 前	変 更 後	契約金額	金540,045,000円	金579,759,400円
	契約内容	変 更 前	変 更 後							
契約金額	金540,045,000円	金579,759,400円								
摘 要	<p>○ 契約の相手方 緊急水災害対策排水施設整備事業（渋井川）設備工事 石垣・本間機械工作所特定建設工事共同企業体 宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号 株式会社石垣東北支店 支店長 片山浩司 （出資割合 80%） いわき市岩間町天神前6番地の5 株式会社本間機械工作所 代表取締役 古川隆平 （出資割合 20%）</p> <p>○ 工期 議会の議決を経た日の翌日（令和4年9月16日）から 令和7年3月25日まで</p> <p>○ 工事概要 令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により被害を受けた市管理河川（渋井川）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため、ポンプゲート設備を設置するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプゲート設備 1式 （ポンプゲート、自動除塵機、受変電設備、運転操作設備、監視制御設備） ・ 工事場所 いわき市好間町下好間字渋井地内 									

議案番号	第31号	所属部課名	土木部	河川課
案件名	工事請負契約の変更について			

主
な
内
容

「緊急水災害対策排水施設整備事業（渋井川）付帯施設工事」

令和5年いわき市議会12月定例会議案第18号（工事請負契約）で議決された本工事について、杭基礎施工に先立ち地質調査を実施した結果、杭基礎の長さを変更する必要があること等から、契約金額及び工期を変更するもの。

（ 変 更 内 容 ）

契約内容	変 更 前	変 更 後
契約金額	金163,900,000円	金169,804,800円
工 期	議会の議決を経た日の翌日から 令和7年1月31日まで	議会の議決を経た日の翌日から 令和7年3月25日まで

摘
要

○ 契約の相手方
いわき市平字尼子町60番地の1
堀江工業株式会社
代表取締役社長 長谷川 浩 一

○ 工事概要
令和元年東日本台風に伴う二級河川好間川の増水により、被害を受けた市管理河川（渋井川）との合流部において、好間川からの逆流防止を目的に福島県が実施する樋門整備に併せ、宅地側の浸水被害の軽減を図るため設置するポンプゲート設備の付帯施設を整備するもの。

- ・ 付帯施設工 1式
（電気設備架台工、場内整備工、水路付替工）
- ・ 工事場所 いわき市好間町下好間字渋井地内

議案番号	第32号	所属部課名	消防本部	警防課
案件名	財産取得について			
主 な 内 容	<p>「高規格救急自動車」</p> <p>令和6年度消防車両整備事業として、救急需要に的確に対応するため、老朽化した高規格救急自動車を更新するもの。</p> <p>1 取得物件の名称 高規格救急自動車</p> <p>2 数 量 2台</p> <p>3 取得価格 金62,106,000円</p> <p>4 取得の目的 常備消防用</p> <p>5 取得の方法 一般競争入札による物件供給契約</p> <p>6 納 期 令和7年2月28日</p> <p>7 物件の供給者 いわき市内郷御台境町新町前3番地の4 福島日産自動車株式会社いわき平店 店長 大平善正</p>			
摘 要	<p>○ 配備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平消防署中央台分遣所 ・ 平消防署小川分遣所 			

議案第33号～議案第42号
関係資料

令和6年いわき市議会12月定例会提出「指定管理者の指定について」議案一覧(計10議案)

No.	議案 番号	提出議案内容			議案 担当課等
		管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間	
17	第33号	いわき新舞子ハイツ	常光サービス株式会社	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	観光振興課
18	第34号	いわき市勿来関文学歴史館	公益財団法人いわき市教育文化事業団	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	観光振興課
19	第35号	さはこの湯公衆浴場	キョウワプロテック株式会社 いわき事業所	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	観光振興課
20	第36号	いわき市小名浜市民会館外1施設			文化交流課
		<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市小名浜市民会館 ・いわき市勿来市民会館 	常磐開発株式会社・常光サービス株式会社・トーホク装美株式会社指定管理業務共同企業体	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	
21	第37号	いわき市立新舞子体育館外4施設			スポーツ振興課
		<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市立新舞子体育館 ・いわき市新舞子テニスコート ・いわき市新舞子フットボール場 ・いわき市新舞子多目的運動場 ・いわき市新舞子ヘルスプール 	常光サービス株式会社	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	
22	第38号	養護老人ホームいわき市徳風園	社会福祉法人松涛会	令和7年4月1日 ～令和13年3月31日	介護保険課
23	第39号	いわき市生涯学習プラザ	公益財団法人いわき市教育文化事業団	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	生涯学習課
24	第40号	いわき市遠野オートキャンプ場	株式会社TACプランニング	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	農業政策課
25	第41号	いわき産業創造館	公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	産業チャレンジ課
26	第42号	21世紀の森公園	一般財団法人いわき市公園緑地観光公社	令和7年4月1日 ～令和11年3月31日	公園緑地課

議案番号	第33号	所属部課名	観光文化スポーツ部 観光振興課
案件名	指定管理者の指定について (いわき新舞子ハイツ)		
主 な 内 容	<p>いわき新舞子ハイツの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき新舞子ハイツ</p> <p>2 指定管理者 いわき市小名浜諏訪町11番地の1 常光サービス株式会社 代表取締役 野崎 裕 康</p> <p>3 指定の期間 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 保養の場の提供に関する事業</p> <p>2 本市の観光資源及び物産の紹介並びに観光客の誘致に関する事業</p>		

議案番号	第34号	所属部課名	観光文化スポーツ部 観光振興課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市勿来関文学歴史館)		
主 な 内 容	<p>いわき市勿来関文学歴史館の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市勿来関文学歴史館</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐藤原町手這50番地の1 公益財団法人いわき市教育文化事業団 理事長 安藤靖雄</p> <p>3 指定の期間 令和7年4月1日から 令和9年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勿来関にゆかりのある文学及び歴史に関する資料の収集、保存及びこれを一般の観覧に供する業務 		

議案番号	第35号	所属部課名	観光文化スポーツ部 観光振興課
案件名	指定管理者の指定について (さはこの湯公衆浴場)		
主 な 内 容	<p>さはこの湯公衆浴場の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 さはこの湯公衆浴場</p> <p>2 指定管理者 いわき市内郷綴町七反田11番地の27 キョウワプロテック株式会社 いわき事業所 所長 菅野 剛</p> <p>3 指定の期間 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 公衆浴場の使用に関する業務</p> <p>2 施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第36号	所属部課名	観光文化スポーツ部 文化交流課					
案件名	指定管理者の指定について (いわき市小名浜市民会館外1施設)							
主 な 内 容	<p>いわき市小名浜市民会館外1施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称等</p>							
	<table border="1" data-bbox="322 784 1449 1697"> <thead> <tr> <th data-bbox="322 784 724 891">管理を行わせる施設の名称</th> <th data-bbox="724 784 1449 891">指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="322 891 724 1301">いわき市小名浜市民会館</td> <td data-bbox="724 891 1449 1301"> 常磐開発株式会社・常光サービス株式会社・トーホク装美株式会社指定管理業務共同企業体 いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地 常磐開発株式会社 代表取締役社長 高木純一 (出資割合 40%) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="322 1301 724 1697">いわき市勿来市民会館</td> <td data-bbox="724 1301 1449 1697"> いわき市小名浜諏訪町11番地の1 常光サービス株式会社 代表取締役 野崎裕康 (出資割合 30%) いわき市平中神谷字大年1番地の3 トーホク装美株式会社 代表取締役 高木宗保 (出資割合 30%) </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p>			管理を行わせる施設の名称	指定管理者	いわき市小名浜市民会館	常磐開発株式会社・常光サービス株式会社・トーホク装美株式会社指定管理業務共同企業体 いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地 常磐開発株式会社 代表取締役社長 高木純一 (出資割合 40%)	いわき市勿来市民会館
管理を行わせる施設の名称	指定管理者							
いわき市小名浜市民会館	常磐開発株式会社・常光サービス株式会社・トーホク装美株式会社指定管理業務共同企業体 いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地 常磐開発株式会社 代表取締役社長 高木純一 (出資割合 40%)							
いわき市勿来市民会館	いわき市小名浜諏訪町11番地の1 常光サービス株式会社 代表取締役 野崎裕康 (出資割合 30%) いわき市平中神谷字大年1番地の3 トーホク装美株式会社 代表取締役 高木宗保 (出資割合 30%)							
摘要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 市民会館の使用に関する業務</p> <p>2 市民会館の施設、設備、備品等の維持管理</p>							

議案番号	第37号	所属部課名	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市立新舞子体育館外4施設)		

主 な 内 容	<p>いわき市立新舞子体育館外4施設の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称等</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>管理を行わせる施設の名称</th> <th>指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき市立新舞子体育館</td> <td rowspan="5"> いわき市小名浜諏訪町11番地の1 常光サービス株式会社 代表取締役 野崎 裕 康 </td> </tr> <tr> <td>いわき市新舞子テニスコート</td> </tr> <tr> <td>いわき市新舞子フットボール場</td> </tr> <tr> <td>いわき市新舞子多目的運動場</td> </tr> <tr> <td>いわき市新舞子ヘルスプール</td> </tr> </tbody> </table>	管理を行わせる施設の名称	指定管理者	いわき市立新舞子体育館	いわき市小名浜諏訪町11番地の1 常光サービス株式会社 代表取締役 野崎 裕 康	いわき市新舞子テニスコート	いわき市新舞子フットボール場	いわき市新舞子多目的運動場	いわき市新舞子ヘルスプール
管理を行わせる施設の名称	指定管理者								
いわき市立新舞子体育館	いわき市小名浜諏訪町11番地の1 常光サービス株式会社 代表取締役 野崎 裕 康								
いわき市新舞子テニスコート									
いわき市新舞子フットボール場									
いわき市新舞子多目的運動場									
いわき市新舞子ヘルスプール									
	<p>2 指定の期間</p> <p>令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p>								

摘要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 体育施設の使用に関する業務</p> <p>2 体育施設の施設及び設備の維持管理</p>
----	--

議案番号	第39号	所属部課名	教育委員会 生涯学習課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市生涯学習プラザ)		
主 な 内 容	<p>いわき市生涯学習プラザの管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市生涯学習プラザ</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐藤原町手這50番地の1 公益財団法人いわき市教育文化事業団 理事長 安藤靖雄</p> <p>3 指定の期間 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 生涯学習に関する講座、講演会等の実施</p> <p>2 生涯学習プラザの施設、設備、備品等の維持管理</p> <p>3 生涯学習プラザの施設等の使用許可に関する業務</p>		

議案番号	第40号	所属部課名	農林水産部 農業政策課
案件名	指定管理者の指定について (いわき市遠野オートキャンプ場)		
主 な 内 容	<p>いわき市遠野オートキャンプ場の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき市遠野オートキャンプ場</p> <p>2 指定管理者 福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字居平63番地 株式会社TACプランニング 代表取締役 田代 嘉宏</p> <p>3 指定の期間 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 遠野オートキャンプ場の使用許可に関する業務</p> <p>2 遠野オートキャンプ場の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第41号	所属部課名	産業振興部 産業チャレンジ課
案件名	指定管理者の指定について (いわき産業創造館)		
主 な 内 容	<p>いわき産業創造館の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 いわき産業創造館</p> <p>2 指定管理者 いわき市平字田町120番地 公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会 会長 猪狩 正 明</p> <p>3 指定の期間 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 産業交流、産業支援、新産業創造及び施設の提供等に関する事業の実施</p> <p>2 創造館の施設、設備、備品等の維持管理</p>		

議案番号	第42号	所属部課名	都市建設部 公園緑地課
案件名	指定管理者の指定について (21世紀の森公園)		
主 な 内 容	<p>21世紀の森公園の管理について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入しているが、その指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するため、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>1 管理を行わせる施設の名称 21世紀の森公園</p> <p>2 指定管理者 いわき市常磐湯本町上浅貝110番地の33 一般財団法人いわき市公園緑地観光公社 理事長 高田浩一</p> <p>3 指定の期間 令和7年4月1日から 令和11年3月31日まで</p>		
摘 要	<p>○ 指定管理者が行う主な業務</p> <p>1 公園における行為の制限の許可に関する業務</p> <p>2 公園施設の利用の許可に関する業務</p> <p>3 公園の維持管理</p>		

議案番号	第43号	所属部課名	土木部	道路管理課
案件名	専決処分の承認を求めることについて			
主 な 内 容	<p>地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次の事項を専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるもの。</p> <p>専決第2号 「和解について」</p> <p style="text-align: right;">令和6年11月6日専決</p> <p>令和4年6月30日、いわき市平上荒川字長尾279番の3地先の市道十五町目・若葉台線において、道路管理瑕疵により発生した物損事故について、本市に対し損害賠償の支払いを求める訴えが提起され、令和6年10月21日に裁判所から和解案が示されたことに伴い、当該案により裁判上の和解を成立させるため急施を要したことから、専決処分をしたもの。</p> <p>1 和解の相手方 <div style="background-color: black; width: 150px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 氏</p> <p>2 和解の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市は、相手方に対し解決金として16万円を支払う。 ・ いわき市と相手方との間には、本件に関し、和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。 ・ 訴訟費用は、各自の負担とする。 			
摘 要	<p>○ 事故の状況等</p> <p>令和4年6月30日午後10時5分頃、市道十五町目・若葉台線において、被害車両が走行中に、マンホール部付近の隆起・段差箇所に接触し、車体底部等を破損したもの。</p>			

議案番号	第 号	所属部課名	総務部	人事課
案 件 名	教育委員会委員任命の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主 な 内 容	教育委員会委員4人のうち、1人の任期が令和6年12月25日で満了となるため、新たに任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 4人 ・ 任 期 4年 			

議案番号	第 号	所属部課名	総務部	人事課
案 件 名	公平委員会委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主 な 内 容	公平委員会委員3人のうち、1人の任期が令和6年12月25日で満了となるため、新たに選任するに当たり、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 3人 ・ 任 期 4年 			

議案番号	第 号～第 号	所属部課名	財政部	市民税課
案件名	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主な内容	固定資産評価審査委員会委員6人のうち、2人の任期が令和6年12月23日で満了となるため、新たに選任するに当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 6人 ・ 任 期 3年 			

議案番号	第 号	所属部課名	農林水産部	林業振興課
案件名	田人財産区管理委員選任の同意を求めることについて (追加提案予定)			
主な内容	田人財産区管理委員7人のうち、1人の任期が令和6年12月25日で満了となるため、新たに選任するに当たり、いわき市田人財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるもの。			
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員定数 7人 ・ 任 期 4年 			